

平成 26 年度機構改革について

平成 26 年 4 月 1 日

行政改革推進室

I 政策推進に係る体制の整備

1. 危機管理部門の全庁統括機能の強化 —「危機管理室」の設置—

消防局危機管理課を改組し、市長直属の「危機管理室」を設置

東日本大震災後、災害時の応急対策、災害復旧・復興対策及び施設の耐震化や避難体制整備など災害予防、減災対策がさらに重要性を増しており、一層の取り組みが求められています。

このことを踏まえ、自然災害及び事故災害等の危機的事象全般について、発生後の全庁的な統率機能と平常時における予防・減災関係事業の統括調整機能の強化を図るため、消防局から危機管理部門を分離し市長直属の室として、市長が直接的に統括する体制とします。

2. 秘書機能の強化 —「市長公室」の設置—

政策局秘書課を改組し、政策局内に「市長公室」を設置

市長指示の的確な周知徹底と対応の迅速化、及び政策情報の集約・整理機能を強化するため、秘書課を改組し、政策局内に室組織を設置します。なお、関係省庁・他都市等情報の収集・発信力(重要情報のタイムリーなキャッチ・先取り・提言等)を組織全体で強化・充実する人事措置に伴い、東京事務所を課相当組織に変更します。

3. 保健・医療・福祉の連携を推進 —「地域ケア総合推進センター設置準備室」の設置—

新病院・保健福祉政策推進課を「医療政策推進課」に名称変更

同課内に「地域ケア総合推進センター設置準備室」を設置

医療施策を一元的に管理して効率的・効果的に事業を推進する体制としてわかりやすい名称に変更するとともに、保健・医療・福祉連携の拠点施設として新市民病院の開院と同時に設置する地域ケア総合推進センターのスムーズな開設につなげるため、医療政策推進課に課内室を設置します。

4. 諸施策等への新たな対応 ー課、課内室、係の設置等ー

【総務局】

- ① 総務企画課に「番号制度導入管理室」を設置

【市民局】

- ② スポーツ振興課に「スポーツ誘致推進室」を設置
- ③ 男女共同参画課を「女性が輝くまちづくり推進課」へ名称変更

【東区役所】

- ④ 建設課美作岡山道路建設室を改組し、「美作岡山道路建設事務所」(課相当)を設置

【保健福祉局】

- ⑤ 生活保護・自立支援課に「医療扶助適正化係」を設置
- ⑥ 障害福祉課に「就労・自立支援係」を設置

【岡山っ子育て局】

- ⑦ こども企画総務課に「子育て世帯臨時特例給付金対策室」を設置

【都市整備局】

- ⑧ 庭園都市推進課に「街なかにぎわい推進室」を設置

【消防局】

- ⑨ 消防局に「北消防署番町分署」(課相当)を設置し、同分署内に「消防救急第1係」、「消防救急第2係」を設置

- ① …社会保障・税番号制度の導入に向けて必要となる関連情報システムの改修や特定個人情報保護等、全庁的な取り組みの進行管理を行う体制を整備します。
- ② …おかやまマラソン(仮称)の開催やオリンピックへの対応、各種スポーツ大会の誘致等、スポーツによる地域活性化を推進する体制を整備します。
- ③ …女性の力が社会の中で最大限に発揮され、女性が輝くまちづくりに取り組む体制としてふさわしい名称に変更します。
- ④ …工事が本格化する美作岡山道路の建設を推進する体制を強化します。
- ⑤ …生活保護の医療扶助の適正化に向けて、レセプト点検や医療機関への指導監査、受給者への保健指導等に取り組む体制を強化します。
- ⑥ …障害者の法定雇用率引き上げや障害者優先調達推進法の施行を受けて、障害者の就労・自立に向けた事業を効果的に推進する体制を整備します。
- ⑦ …消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するために実施する臨時的な給付措置(子育て世帯臨時特例給付金)について、支給業務を着実に執行する体制を整備します。
- ⑧ …街なかの回遊性向上策の具体化に向けた県庁通り、西川緑道公園筋における社会実験の実施やその後の事業実施など街なかのにぎわいを高める体制を整備します。

- ⑨ ……中心市街地北部等における消防力の強化のため、北消防署番町分署を設置し、分署内に2係を設置します。

Ⅱ 効果的・効率的な組織の整備

1. 局、係の統合、廃止

【都市整備局】

- ① 市街地整備課の区画整理管理係と区画整理事業係を「**区画整理係**」に統合

【病院局】

- ② 病院局の廃止

【消防局】

- ③ 北消防署の御野出張所を廃止

- ① ……土地区画整理事業の縮小に伴い、担当の係を統合します。
- ② ……病院事業が一部を除き地方独立行政法人岡山市立総合医療センターに移行するため、廃止します。
- ③ ……北消防署番町分署の開設に伴い、廃止します。

2. 課、係の再編、名称変更

【財政局】

- ① 財産管理課を「**財産活用マネジメント推進課**」へ、施設活用マネジメント室を「**施設調査室**」へ名称変更

【保健福祉局】

- ② 事業者指導課の地域密着指導係を「**地域密着事業者係**」へ、在宅指導係を「**訪問通所事業者係**」へ、施設指導係を「**施設係**」へ名称変更
- ③ 保健管理課の保健管理係と保健予防係を「**管理・予防係**」と「**健康推進係**」へ再編

【岡山っ子育て局】

- ④ こども福祉課の管理係と子育て福祉係を「**子育て福祉係**」と「**子育て給付係**」へ再編

【経済局】

- ⑤ 農林水産課の地域農業振興室を「**地域農業企画・振興室**」へ名称変更

【教育委員会事務局】

- ⑥ 学校施設課の施設係を「**施設第1係**」、「**施設第2係**」に分割

- ① ……市有施設の適正管理と有効活用を検討する体制としてふさわしい名称に変更します。

- ② …業務内容に関連のある介護保険事業者ごとに課内の事務分担をまとめることに伴い、わかりやすい係名に変更します。
- ③ …がん対策や食育推進などの健康増進施策を体系的・総合的に展開するとともに、健康危機管理体制を整備するにあたり、ふさわしい係名に変更します。
- ④ …児童手当等の給付業務に特化した係を設置して課内の事務分担を再編することに伴い、わかりやすい係名に変更します。
- ⑤ …国の農業政策の変化に対応するため農業振興施策の企画立案機能を強化することに伴い、ふさわしい名称に変更します。
- ⑥ …学校施設の耐震化整備事業を迅速かつ効率的に執行するため、施設係を分割します。

Ⅲ 行政組織数

H25. 4. 1とH26. 4. 1間の増減

区 分	組 織 数				
	局相当	室相当	課相当	課内室相当	係相当
市長事務部局	15	5→6 (1)	131→133 (2)	52→58 (6)	307→308 (1)
本庁等	11	5→6 (1)	97	26→32 (6)	190→191 (1)
区役所	4		34→36 (2)	26	117
水道局	1		13	1	42
病院局	1→0 (-1)	1→0 (-1)	5→0 (-5)	1→0 (-1)	4→0 (-4)
市場事業部		1	1		
消防局	1		11	1	64→63 (-1)
議会事務局	1		3		6
選挙管理委員会事務局	1		4		
監査事務局	1				
人事委員会事務局		1			2
農業委員会事務局		2			
教育委員会事務局	1		13	5	15→16 (1)
合 計	22→21 (-1)	10→10 (0)	181→178 (-3)	60→65 (5)	440→437 (-3)